

【件名】 A C T 政府発表：メルボルン大都市圏に滞在歴のある人への対応（規制解除）
（COVID-19 関連）

【ポイント】

● 5月23日（日）、A C T 政府は、メルボルン大都市圏（Greater Melbourne）に訪問歴のある人に対して課していた規制を解除する旨発表しました。

【本文】

1 A C T 政府の発表の概要は以下のとおりです。発表の詳細及び原文は下記リンク先をご確認ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/act-travel-requirements-from-victoria-lifted>

（1）5月23日（日）、A C T 政府は、メルボルン大都市圏（Greater Melbourne）に訪問歴のある人に対して課していた規制を解除する旨発表しました。

（2）この規制解除を受け、現時点で、A C T 政府が指定している州境間移動に関する規制はなくなりました。

2 なお、報道によれば、メルボルンで新型コロナウイルス陽性の可能性のあるケース（likely positive Covid-19 cases）が確認され、現在当局が調査中とのこと。今後、再度、ヴィクトリア州からA C T への訪問に際し規制が設けられる可能性がありますので、A C T 政府が開設している下記新型コロナウイルス専用サイトや報道から最新の状況を確認するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

A C T 政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト（日本語）：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はACT（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（NSW州，NT（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（VIC州，SA州，TAS州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（WA州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>